

1. 議事日程（第16日目）

日程第 1 一般質問

1. 北垣 洋
 - (1) 鳥獣被害対策について
 - (2) サイクルツーリズム推進について
 2. 田中 辰夫
 - (1) 3期目を目指す堀江市長について
 - (2) 13地区のまちづくり委員会について
 - (3) 松島総合運動公園の施設について
 3. 田中 万里
 - (1) 小学校部活動の社会体育移行後の検証について
 - (2) 中学校部活動の地域への移行にかかる現状と課題について
 - (3) 市役所勤務体制のフレックス制度導入について
 - (4) 部活動指導者に協力する民間企業への波及について
 4. 高橋 健
 - (1) 令和4年8月に発生した赤潮への対応・対策について
 - (2) 令和3年12月市議会定例会一般質問で提言した子育て支援策について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 桑原 千知		
1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
13 番 新宅 靖司	14 番 津留 和子	15 番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江 隆臣	副	市	長	村田 一安										
教	育	長	高倉 利孝	総	務	部	長	山下 正								
市	民	生	活	部	長	水野 博之	経	済	振	興	部	長	山本 一洋			
企	画	政	策	部	長	坂田 結二	建	設	部	長	岩永 裕一					
健	康	福	祉	部	長	濱崎 裕慈	教	育	部	長	赤瀬 耕作					
上	天	草	総	合	病	院	事	務	部	長	須崎 朝幸	水	道	局	長	桑原 成明

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	山川 康興	局	長	補	佐	山崎 大勝
主					幹	四丸 雄介	主			事	松原ちひろ

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。北垣洋君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可いたします。

1番、北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 皆様、おはようございます。1番、会派天政みらい、北垣洋、議長のお許しが出ましたので、通告書に従い、本日は二つのテーマについて質問させていただきます。

八代海では、7月から8月にかけて、赤潮の影響で多くの養殖業者が多大な被害を受けました。赤潮による被害額としては、過去2番目の被害だとお聞きします。市長の行政報告でもありましたが、上天草市内でも7業者に被害があり、支援を検討しているとのことでしたが、私からもできる限りの早急な支援をお願いいたします。

一方で、農業者も、長きにわたりイノシシ等の鳥獣被害に悩まされ続けています。近年では、今まで確認されていなかった他の鳥獣による被害も報告されています。そこで、今回は、鳥獣被害対策について取上げてみました。

まず、初めに、被害が報告され始めてから現在まで、鳥獣被害はどのように推移してきたのかお聞きします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） おはようございます。お答えします。

農作物の鳥獣被害の額ですが、平成25年度が81万9,000円から平成27年度の302万5,000円をピークにおおむね減少しており、令和3年度が43万3,000円となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） これは、被害額が被害が減っているという認識なのでしょうか。単に、被害金額や被害面積だけで見ると減って見えるかもしれませんが、鳥獣被害が原因で、それらの特定の作物を作る人自体が減っているとの報告も受けています。なので、被害金額や被害面積だけで判断するのは、やや軽率な気がします。

次に、毎年、被害を調査されていると思いますが、この被害調査というのは、どのように調査していらっしゃいますか、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 農作物の被害調査につきましては、毎年、熊本県農業共済組合天草支所に依頼し、農業共済に加入されている農業者が農業共済に被害報告され、査定された金額を被害金額として活用しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 今、熊本県農業共済の加入者のみという答弁をいただきましたが、この加入率というのはどれくらい分かりますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 水稻とかそういった作物は、ほぼ入っておられます。その他の作物については把握しておりません。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 私が聞いたところ、加入者は、農業者に至ってはあんまり多くないという報告もちょっと受けていたもので、この加入率の観点からも、その調査結果だけを被害の現状とするのは、やや判断材料としては不十分ではないでしょうか。

今回、さんば一るの出荷協議会、野菜部会、水産部会の202名を対象にして、鳥獣被害のアンケートを実施いたしました。調査期間が1週間と短い期間にもかかわらず、31名もの方に御協力いただいております。本日は、議長のお許しを得て、議会資料として配付させていただいております。1項目が、地域別の被害鳥獣。2項目が、被害作物と被害状況。3項目が、対策内容と助成している補助事業。4項目が、鳥獣対策への要望や自由な御意見を。そして、最後に、イノシシによると思われる場所の画像となっております。ぜひ、皆様、御一読をお願いいたします。

議会でも、宮津地区将来構想地域商社としての機能、道の駅さんば一るの名をよく耳にしますが、鳥獣被害の現状を知る上で、上天草の一次産品の基盤となるさんば一るの生産者への調査と

いうのは必要不可欠です。広く被害を把握する上で、定期的にアンケート調査を行うべきではないでしょうか。

次の質問に移ります。

冒頭でも触れましたが、近年、熊本県内では、イノシシのほかにも、市の対象鳥獣以外のカモやアナグマ、リスなどの鳥獣による農作物の被害が報告されています。市内における鳥獣被害の現状をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 農業共済だけを被害の報告だとは考えておりません。常日頃から、農業者の皆さんからいろんな意見を伺っておりますので、そういったのを参考に現在進めているところでございます。

被害の状況ですけれども、1番、イノシシ、カモ、スズメ、ヒヨドリ、タヌキによるものを把握しておりまして、大部分がイノシシでございます。被害を受けている作物につきましては、米、麦、ミカン、レタス等多く及んでいます。被害が最も多いのは、大矢野地区、次に、松島地区となっております。また、農作物への被害以外でも、市道や農道、水路、農地、山林等の掘り起こしや崩壊、車との接触なども発生しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） アンケートの1項目にもありますように、リス、ニホンジカ、アライグマの被害は、まだ報告されていないようです。このアンケートにはイタチ科と記載していますが、それは、イタチイヌ科を省略したもので、中には、イタチ、タヌキ、アナグマ、アライグマを入っています。その中でも、被害報告を受けているのは、イタチ、アナグマ等の被害があっているみたいです。令和2年度作成の上天草鳥獣被害防止計画を拝見させていただいたのですが、対象鳥獣が一緒くたに捕獲を主に被害を減らしていくような計画に見受けられましたが、鳥獣被害に詳しい専門家の方に尋ねたところ、動物によって生態習性が違う。例えば、鹿は年に1頭ほどしか出産しないので、捕獲によって数をコントロールできるかもしれない。それに対して、イノシシは豚の仲間であるために、年に4から6頭出産する。イノシシの出生率と死亡捕獲の差を埋めることが大事。毎年かなりの数のイノシシを獲り続けないと、翌年にはリバウンドするので、捕獲だけでは対応出来ないとのことでした。戸馳の農家ハンターの方々も、最近では、捕獲は最終手段として捉えていて、地域ぐるみの餌付けストップによる環境づくりの現地指導をされています。その冊子がこちらにあるんですが、ちょっと配布はしてないんですが、この冊子には対策の順序が大事と書かれており、1番目が、みんなで勉強。2番目に守れる集落、守れる農地づくり。3番目に、冊で守る、追い払う。4番目に、捕獲と記されています。このことから、全ての鳥獣を同じにして捕獲計画を立てることに少し疑問を感じますが、種別で対策を講じることが必要じゃないでしょうか、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 今、議員おっしゃられた手段ですが、これは、出前講座のほ

うでも市民向けに行っているところがございます。それと、言われた確かに種類ごとに対策は必要だというふうなことは認識しております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 出前講座等で周知はしているということでしたが、その中でも、また鳥獣被害防止計画に戻りますが、カラスなどの鳥類は被害が報告され続け、捕獲計画数を明記されていながら、捕獲の実績というのがずっとゼロになっていると思います。私を知る限り10年以上ゼロのままだと思うんですが、確認のため、ここでカラス類の捕獲の今までの実績というのは、分かったりしますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 有害鳥獣の被害と対策としまして、カラスの捕獲のほうは、ここ10年間行っていません。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 捕獲の実績がゼロということで、捕獲のために補助がないというのも原因の一つだと私は考えます。

次の質問に移りますが、カラス等の鳥類は、市から猟友会等に依頼があった場合、1匹当たりの報酬補助がないために無償での活動となっています。今後、カモなどの被害が増加し依頼が増えた場合、活動に支障が出てくると思いますが、それに対し、対策を講じていく考えはありますでしょうか、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 近年、県内で玉名市や八代市を中心に、カモによる農作物の被害が増加しておりまして、本市におきましても、令和2年、令和3年度にかけて、カモによる被害が増えているところがございます。本年8月に、熊本県主催でカモ対策研修会が開かれましたが、音や光を活用した追い払い対策、罟や銃による捕獲対策に組合せ、餌場を整備して圃場と餌場を分離する対策が説明されましたが、絶大な効果を上げている対策は非常に難しいとのことでした。

本市としましても、農業者が地域で取り組んでいる農地保全活動による対策と、熊本県猟友会上天草支部による捕獲活動により被害の軽減を図るため国庫補助等を活用し、銃弾等でも、活動経費の支援を検討しているところがございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） これは、銃弾に対する補助だけということなんですか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長

○経済振興部長（山本 一洋君） 今の銃弾等ということでございますので、どこまで見られるかも含めて検討させていただきます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） カモなどの渡り鳥は、田んぼなどに休憩するために降りてきます。居

心地のよさなどから、残った鳥たちが被害を及ぼすと聞いております。被害防止のために有効な策を猟友会の方にお聞きしたのですが、田植え前に渡来してくる季節に合わせ出動し、先ほどの話にもありましたが、音や光なんでしょうね。それによって、ここは危険なところと認識させることが必要だそうです。的が小さいので狩猟となると当てづらい。なので、やはり先ほどの弾に対してだけの補助というのは少し難しいのではないかと思います。ここは、猟友会の活動を支えるためにも、出動に対して、最低限の日当のような補償補助をする必要があるのではと考えますが、そういった補助は可能でしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 国庫補助では、その人件費は多分難しいかと思えます。なので、農家さんたちが自分たちで農地保全の活動の一環で国の補助をしながらというのがございますので、そこでハンターの方がいらっしゃればいいんですけども、ハンターの方が、今もう大矢野町だけにしかいらっしゃいませんので、そういった追い払い程度の活動には人件費の部分を見ることは可能かと思っております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 今、お聞きすると、ハンターの方が大矢野町にしかいらっしゃらないということで、ハンター育成のための補助金はあるようですが、やはりそういったところも今後の課題となってくるのではないのでしょうか。

次に、配付資料の画像にもありますように、鳥獣被害は農地だけではなく民家にも広がっていると報告を受けています。人的被害防止について、対策や補助の考えはありますでしょうか、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 農地と民家が接近する付近におきましては、特にイノシシが道路等に出没し、車両との接触、民家付近の家庭菜園の被害の情報を把握しております。イノシシは臆病な動物であり、人を襲うことは相当パニック状態に陥っているとき以外にはあまりありませんが、万が一遭遇した場合は、慌てずにその場を離れることが重要です。

人的被害につきましては、民家付近へのイノシシの出没を防ぐことが第一でありますので、イノシシの潜む場所を民家付近に作らないよう、草刈りの徹底や家庭の食べ残しを適切に処理し、餌場を作らないことなど、日々の取組が大事であると認識しております。

補助につきましては、現在は、農作物への被害を防ぐために、認定農業者に限定してイノシシの侵入を防ぐ防護柵等の設置をしているところでございます。また、熊本県の補助事業で、地域住民全体でイノシシ被害の対策を取り組む餌付けストップ鳥獣被害対策事業の活用を農家の方々に進めてまいりたいとは考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございました。市民の声としましても、イノシシが小学生

の通学路に現れ、子供たちが心配といった声も届いております。そして、イノシシによって民家の裏の山肌や用水路の外側なども掘り起こされ、土砂崩れの危険性も含むのではないかと。そして、民家の近くの先ほど言われました潜み場などの環境整備、これは認定農家以外の一般市民の方なのですが、これらがやはり課題となってくるのではないかと思います。

先ほどもありましたが、人的被害の防止対策として、先ほど御紹介した餌付けストップが、私は対策の鍵となってくるのではないかと思います。次の質問にも関連いたしますが、農業者へ鳥獣被害対策における講習会等の実施状況。また、市民への鳥獣被害対策の周知などの取組はどうなっていますでしょうか、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 農業者へ向けた鳥獣被害の講習会につきましては、平成27年度頃が捕獲頭数がかなり多かった時期がございますので、その時期には、認定農業者会のほうで取組を説明させていただいたことがございます。また、JA等の生産部会などにおかれましても、各作物に合わせた対策を検討し、取り組まれているというふうなことで伺っております。また、県主催の研修会や講習会が開催されていますので、その情報を農業者や猟友会に提供しているところでございます。

市民への周知につきましては、出前講座におきまして、イノシシを含めた鳥獣対策について準備していますので、そちらを御活用いただければと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 鳥獣被害の対策は、やはり市民全体で取り組むべきことです。広報、回覧版等にて掲載して、もっと広く周知を行うべきではないでしょうか。例えば、さんぱーのまた話になるんですが、さんぱーの出荷者の部会がたまに行われているんですが、そこで補助内容の説明をするなどしてもいいのではないかと思います。アンケートの中にもあったんですが、電柵の補助が欲しいという回答もございました。これは、まだ周知が徹底されていないということにつながるのではないかと思います。生産者の方々は、イノシシ以外の有害鳥獣への対策もそれぞれされていますが、補助事業がないのも、これは鳥類、イノシシ以外では補助事業がないというのも課題だと思います。そして、この鳥獣被害防止計画自体、令和2年度作成されていますが、ホームページ上にもまだ掲載されていません。新設されたワイヤーメッシュ等の防護柵の補助金の案内を含め、ただ、その補助金内容を載せるのではなく、なぜ必要なのか。説明、図などを併せて添付することで、もっと詳細をなぜするのかというのを詳しくしてほしいと思います。近隣の自治体では、その対策、防護柵の対策の必要性なども併せてホームページ上に非常に掲載してありますので、ぜひ、参考にしてください。

最後に、さんざんこの鳥獣被害対策に関しては苦言を呈してきましたが、やはり相手は自然、野生の動物相手なので、人の力で完全に抑え込むということは非現実的です。しかし、やはり鳥類の実績がゼロなものに対し、何のアクションも起こさずに、そのままにするのには少し疑問が

残ります。対策はどんどん変化し、有害鳥獣の種類も今後もっと増えてきます。それに合わせ変化し対応していくことが必要です。一次産業を守るために、鳥獣被害防止計画のさらなる磨き上げを期待しております。

最後に、市長に、鳥獣被害対策についての見解をお伺いしたのですが、よろしいでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 北垣議員が提出されたこの議会資料で、正直初めてカラスの被害がこれだけあるというのを知りました。野鳥被害がどの程度あるのかというのは、ヒアリングも含めて、実態調査をやってみたいというふうに思います。イノシシ被害が非常に多いんですが、議員も御指摘のように、捕獲頭数もかなり伸びた時期もあったんですが、なかなか被害が減少したかということについては、お調べて考えれば、やはり減ったり増えたりで、なかなか減少傾向に持っていくというのが非常に難しくなっているのが現状だというふうに思います。

ただ、農水のほうで、今、農林課なんですけど、積極的に出前講座等を活用して、地域に出かけて行って、イノシシ対策の講座・講習を積極的にやっておりますので、もし、そういうことに関心がある地区がありましたら、お声掛けいただければ、行政のほうから出向いていきますし、おっしゃいましたように、餌付けストップであるとかイノシシの生態についてのお話をさせていただきたいなと思いますので、また御協力をお願いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。引き続き、対策をよろしく願いいたします。

次のテーマに移りますが、続いては、サイクルツーリズムの推進についてお尋ねいたします。

季節が少しずつ秋の気候に移ろいでいこうとしております。涼しくなり、サイクリングを楽しむのに絶好のシーズンとなっております。車で走っていると、多くのサイクリストとよくすれ違ふようになったのではないのでしょうか。皆さんも見かけることが多くなってきたと思いますが、数年前から、サイクリングコースの整備により、路肩に特殊な塗料を塗り、防草加工を施され、生い茂った樹木が道路にはみ出すことも少なくなったように思います。これは、環境美化の面でも、有益に働いていると思います。

そこで、まず初めに、現在のサイクルツーリズムの推進の取組み、また、市内のサイクリングコースの増設の進捗状況や、今後のサイクルツーリズムの推進に係る取組についてお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしく願いいたします。

現在のサイクルツーリズムの推進の取組につきましては、平成31年1月に、天草地域サイクルツーリズム推進協議会を設立後、サイクルツーリズムの環境の向上をハード及びソフト面から支援することで、来訪者の増加や地域のにぎわいを拡大させ、地域の振興を促進することを目的に天草地域全体で取り組んでおり、これまで五つのサイクリングルートの設定や自転車ネットワ

ーク計画に基づく空間整備、天草地域サイクリングテーマソングの作成、天草四郎サイクリングフェスタなどの自転車イベントを実施しているところでございます。市内のサイクリングコースの整備の進捗状況につきましては、大矢野島及び樋合島を周回する上天草シーサイドサイクリングコースの約30キロメートルを市が整備しておりまして、平成3年度末の進捗率が15%となっております。国道266号及び国道324号を通る大矢野島天草上島サイクリングコースの約104キロメートルを県が整備を進めており、令和3年度の進捗率が約31%となっております。現在の整備には、しばらく時間がかかることから、コースの増設につきましては、現在は検討していないところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） サイクリングというのは、健康にもよい、そして、SDGs、ゼロカーボンシティの取組ともとてもマッチします。私としても、どんどん推進してほしい事業であります。しかし、サイクリングを楽しむ上で、本市の道路は決して広いとは言えません。ドライバー側の視点で、自転車が近くを走っているときに、危ないと感じる人も少なくはないでしょう。サイクリング側からの視点も、熟練者はある程度スピードを出せるのでよいかもかもしれませんが、初心者に対しては、決して優しいコースとは言えません。

そこで、質問いたしますが、近年、市内外から本市へのサイクリングを楽しむ人が増えたように見受けられますが、安全面での取組というのはありますでしょうか、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えいたします。

まず、天草地域全体の整備について申し上げます。

天草地域全体の自動車ネットワーク計画に基づく自転車走行空間の道路整備状況は、熊本県が管理する国道及び県道の整備としまして、令和3年度末で約23%、延長で56キロの整備となっております。上天草市の整備率については、先ほど説明しましたとおり、15%となっております。道路における安全面の取組といたしまして、道路に表示している青い矢羽根に加え、自転車マークのピクトグラムの表示や路肩が広い箇所に自転車が追い抜きを容易にできるようエスケープゾーンの表示、路側に案内標識の設置などを道路管理者で実施し、自転車利用者及び自動車運転者の安全を向上させる取組を計画しているところでございます。

また、環境整備といたしまして、県により、天草地域の道の駅や観光施設を中心に、サイクル観光看板の設置なども計画されており、これに合わせて、天草地域2市1町の広報紙へ、このような取組を掲載する予定としております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 安全面の取組ということで、ピクトグラムや追い抜きゾーン標識などによって対処されるということでしたが、やはり安全面を徹底したとしても、道を広げなくて

は根本の解決にはならないと思います。配付した資料にもありますように、特に、2号橋から3号橋の間は特に道が狭く、路側帯もほとんど余裕がありません。ミオ・カミーノのレンタルサイクルの利用者の行き先をちょっとお尋ねしたんですが、松島方面、大矢野方面に対する場合、7対3の割合だとお聞きしました。危険性の面から、大矢野側がもっと少ないのかなと予想しておりましたが、やはり景色がきれいな橋を走りたいと思う人がいるのでしょうか。中には、歩いて散策される方も見受けられます。

そこで、やはりこの道の狭さというのは、どうにかしていかなければならないんじゃないかなと思いますが、そこで御質問いたしますが、交通の安全面やサイクリングコースの整備の面で、県や国に対して道の拡張拡幅の要望等は出来ないかお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えいたします。

国道266号の2号橋から4号橋の間は、特に路肩が狭く、自転車が走行するには危険な状態でございます。県に確認をしましたところ、この道路区間につきましては、改良済み区間と整理をされているところでございます。また、雲仙天草国立公園第一種地域内の道路であるため、容易に拡幅が出来ないと説明を受けているところです。県におきましては、御指摘の2号橋から5号橋の区間は、橋梁部の路側が狭いため、橋と橋の間にある路側が広がっている箇所北垣議員の提出された資料の写真の左上、それから、その下あたりにあります少し広がっている部分にエスケープゾーンを設置し、自転車の追い抜きを容易にするなどの安全対策を今年度行う計画と聞いております。近年、この場所におきましては、自動車の死亡事故も発生しているため、市としましても、天草地域国県道路整備促進期成会の要望事項として、県に再改良の要望を行っているところでございます。この区間は、天草五橋の中でも眺望がよく、上天草市を代表するロケーションであるため、自転車のみならず、多数の利用者の安全面を考慮した道路となるよう要望を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 要望を出されているということで、やはり現実的に、とても難しいのは重々承知しておりますが、やはりサイクリストを誘客する上で、天草五橋がボトルネックになっているのは確かです。その問題をクリアし誘客を図るには、上天草市内に安心安全の出発地点を用意提供する必要があると思いますが、そこで御質問です。サイクルツーリズムの推進を図る上で、市の管理施設やホテル、飲食店でサイクリストに向けた安心安全のサポート、充実したサービスを提供することが望ましいと思いますが、現在の受入れ体制の整備はどのようなになっていますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。

ホテルや飲食店などのサイクリストに向けたサポートやサービス提供をするいわゆるサイクル

ステーションの設置につきましては、本市もいち早く必要性を認識し、沿岸の飲食店へのサイクルラックの設置や宿泊事業者に対し、自転車を屋外の駐車場ではなく、ホテル内で保管することに理解を求める取組を行ってまいりました。

現在、天草地域全体の取組としまして、天草広域本部、天草2市1町民間団体が構成するV I S I Tあまくさプロジェクト実行委員会等が引き継ぐ形で、サイクルステーションの設置充実や宿泊施設に駐輪用の設備を設置する事業に取り組んでいるところでございます。

令和3年度末で、サイクリストに水の提供や氷の供給、フロアポンプの設置など、何らかのサービスを行っている施設は、天草管内で92施設、上天草管内で29施設、その内、サイクルラックが設置されている施設は、天草管内で57施設、上天草市内で25施設となっています。また、自転車を館内まで持ち込めるホテル・旅館は、天草管内が17施設、上天草管内が9施設となっております。サイクリングを積極的に取り込もうとする宿泊施設も増えていくところでありまして、今後も充実していくことを期待しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） サイクリストの方は、温泉シャワーや着替える場所が提供できれば、安全面のそういうことでサービスの体制の充実、そして、安全面での問題をクリアし、出発地として選ばれ、さらなる誘客につながると思いますので、引き続き、対策をよろしく願いいたします。

次の質問に移りますが、阿蘇や県内各地でもサイクリングが盛んに行われています。天草にも有志が集まって作った任意団体のあまいちサイクリングクラブがあります。コロナ前には、人吉、阿蘇のサイクリングクラブとともに、日本、台湾とお互いを行き来し、今年で台湾の高雄と交流5周年を迎えたともお聞きしています。

そこで、質問ですが、県内一丸となって、このようなサイクルツーリズムの振興を図るためには、ほかの自治体や諸外国の自治体との連携交流をもっと深める必要があると思いますが、見解をお聞きしたいです。お願いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。

サイクリングは行動範囲が広いので、本市が行っている市内周遊を楽しむサイクリングを除けば、一つの自治体で旅行が完結することは少ないと思われます。そのため、現在は、天草市、苓北町と連携して、天草全体でサイクリングツーリズムを推進しているところでございます。他地域との連携におきましては、長期滞在でサイクリングを楽しむ旅行者にとって、阿蘇を走った後に天草を走るパターンもあり、お互いの情報交換が必要だと感じています。また、長崎県では、島原半島がサイクルツーリズムを推進しておりまして、海を渡ったコースの設定など、隣県との交流や連携もV I S I Tあまくさプロジェクト実行委員会で始めているところでございます。

海外との交流につきましても、インバウンド対策として、サイクリングが盛んな台湾をターゲットに誘客活動に取り組んできたところでございます。現在は、新型コロナウイルス感染症の影

響で渡航しての交流はストップしていますが、民間のサイクリング団体と台湾とのサイクリング団体との交流が続いており、台湾の自動車メーカーと上天草市のコラボ自転車も作成し、ミオ・カミーノで貸付けを行っているところでございます。また、コロナで海外旅行がストップしてからも、旅行先としての上天草市のイメージが薄れないように台湾のサイクリング雑誌などに本市の紹介する広告を掲載するなど、コロナ終息後には、これらの取組と民間団体の交流等を起点に、台湾からのサイクリスト誘客に取り組む準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。今後も、一層他の自治体との交流を図ってほしいと思います。テーマの冒頭にも触れましたが、交通安全の面でもそうですが、サイクリストと車とのトラブルも少なくはありません。サイクリストを誘客する上で、地域の住民の理解、協力体制も得る必要があります。

最後の質問になりますが、地域の協力理解を得るためにも、市民にもサイクリングのよさを発信し、体験してもらうことが重要と考えますが、そうした取組は出来ないでしょうか。また、さらなるサイクルツーリズムの推進を図るために、地域おこし協力隊の受入れなどは考えていないでしょうかお聞きします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 平成28年に、自転車活用推進法が制定されまして、国の自転車活用推進計画が策定され、この中では、自転車の観光への活用だけでなく、国民が自転車を活用することによってCO2の削減による地球環境への配慮や体力づくり・健康づくりに資するものとうたわれています。こういった普段の自転車の活用が、ひいては、サイクルツーリズムの理解や推進につながっていくものと考えており、本市において策定中の市自転車活用推進計画に盛り込んで、市全体での取組がなされるものと期待しております。

また、サイクリングツーリズムを受け入れるには、地元の住民の理解も大切であるということは、これまでの協議会での意見交換でも出されているところであり、委員がおっしゃるとおり、重要なことと認識しております。

本市のように、自転車専用道路がない場合、一般道の通行において自転車を邪魔者扱いせず、優しい運転をしていただくことで、自転車にとって訪れやすい地域と思われるようになっていくことが重要であり、自転車に乗らない方に理解を求める取組も今後必要だと感じております。

地域おこし協力隊の活用につきましては検討も行ったところでありますが、現在任用している地域おこし協力隊がアウトドアツーリズム推進の目的であり、そのため、その中に含めた活動することも想定可能と想定していたため、本年中に新たに任用する予定はございません。ただし、現在の協力隊の活動は、キャンプ等のアウトドア活動に注力されていることから、サイクルツーリズムに特化した地域おこし協力隊の受入れにつきましては、引き続き、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 時間です。

○1番（北垣 洋君） すいません。時間を大幅にオーバーしてしまったので、これで終わりたいと思いますが、サイクルツーリズムのさらなる推進のために、どうか御協力をよろしくお願ひいたします。

これで、終わりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 以上で、1番、北垣洋君の一般質問を終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番、田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） おはようございます。議長、よろしいですか。7番、田中辰夫、一般質問をただいまより行います。

通告どおり、今回は、三つのことについてお伺いをいたします。

まず、最初に、6月議会におきまして、堀江市長が3期目を目指すということを表示されました。その中で、持続可能なまちづくりということの3点を言われまして、その中に、特定ではなかったですけども、玄関口である宮津地区、遊休地であるアロマ周辺というような言葉が使われましたので、ずっと議事録を読んだんですけど、この上天草市というのは、旧四町が一つになったわけでありまして、旧姫戸町、龍ヶ岳町のことについて、時間もなかったので触れられなかったんだらうと思いますので、せっかくですので、旧姫戸町、旧龍ヶ岳町の持続可能な地域振興に対する思いを伺いたいと思います。また、上天草の基幹産業であります上天草総合病院の今後の持続可能な病院経営運営についても見解を伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 田中議員おっしゃったとおり、前回お答えをいたしましたんですが、龍ヶ岳とか姫戸にも共通する点、部分は多分にあるとは思っているんですが、今日は、特に、姫戸町、龍ヶ岳町についてということでございますので、お答えをさせていただきたいと思います。

質問の中にもありますように、姫戸・龍ヶ岳地域というのは、これまでの地域の歴史を見ますと、やはり上天草総合病院とヤマハ天草製造の雇用によって大きな核となって、これまで地域として育ってきた場所だというふうに思っております。当然、今後の姫戸・龍ヶ岳地域の継続のためには、上天草総合病院と、そして、ヤマハ天草製造に関連する企業の皆さん方が、やはりこれからも事業継続が続けられるように、そういった環境と行政としてできる支援をやっていく必

要があるというのが、まず前提だというふうに思います。その上で必要なことというふうに申し上げますと、これは、どこも地方の地域は同じ課題を抱えているかと思うんですが、私は、やはり地方の発展のバロメーターは一次産業だというふうに思っています。今回、龍ヶ岳町の特にある地域では、赤潮被害で水産業に携わる方々がもう甚大な被害を受けておられます。もちろんこちらに対しての支援を早急に作り上げて実行していくという必要があるかと思うんですが、田中議員も御承知のとおり、特に、養殖業においては、多くの方々を雇用して、やはり生産高、あるいは、その経済影響を考えますと、もう本当になくってはならない業界になっています。まずは、この一次産業をどうやって継続していくかということが非常に重要だということです。

正直、姫戸町においては、一次産業従事者が決して多いとは言えない地域となっていますが、漁港とか港湾とか、やはり良好な背後地をまだ抱えていますので、そういった部分については、陸上養殖とか、あるいは加工とか、そういうふうに使える場所も多分にございます。そういったところを積極的に活用して、多くの参入者であるとか、あるいは、その後継者を募って、この地域で生活できる方々を増やしていくというのが重要なことというふうに思っています。

もう一つ申し上げますと、天草大水害から約50年経ちます。姫戸町・龍ヶ岳町は、特にそうなんですけど、災害の集団移転団地があります。そこも約50年近くになってくるわけなんですけど、公営住宅を抱えております。老朽化をしてきているんですが、私は、その集団移転団地をどう再生していくかというのは、これからの大きな課題だというふうに思っています。今は公営住宅を行政の財源で造るというのは、なかなか難しいところもあるんですけど、地域が地域として存続するためには、やはり一定の住民の方々が必要というのは、もう事実なんです。大矢野・松島については、民間からの供給がありますので、公営住宅をするというほどの意味はあまりないかと思うんですが、姫戸・龍ヶ岳については、民間供給がない以上、一定程度の公営住宅があってもいいんじゃないかなと思っています。やり方としては、本当に国土交通省の補助と、いわゆるPFI事業として公営住宅の新設を国交省でも実は検討されています。そういったやり方が、もし通用するのであれば、私は事業としては意味があるんじゃないかなとは思っています。いずれにせよ、環境としてはすごくいいところだし、もう今から先、働き方もやはり変わってきて、通信環境の中では、ああいう静かなところで仕事ができるという部分については、またそういったメリットもあるかと思うし、特に、子育て世代なんか来てくれるような、そんな住環境をある程度イメージしながら、ちょっと考えていきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 今、市長からお話がありましたとおり、上天草市にとっては、特に、やはり一次産業の振興というのが大きいかと思います。もし、一次産業関係で生活が成り立つのであれば、地域に残る可能性も非常に高いんだろうと私も思っております。姫戸町、龍ヶ岳町におきましては、先ほどもありましたとおり、赤潮の被害があって、大変なダメージを受けている水産会社、もう今回で辞めるという水産会社もあると聞いております。そういう状況で、

やはり非常に苦しい環境、そこにてこ入れをしてほしいなというのがあります。

また、今、龍ヶ岳町のほうで言いますと、望薩峠から倉岳方面への道路がよくなってきております。私も、この前通りでしたが、非常にもちろん道路は新しいので走りやすいんですが、景色がすばらしいです。やはりこれは一つの観光産業になると私は考えております。阿村から姫戸方面に向かう八代海を臨むこの景観も大変すばらしいものがあります。それに輪をかけて、あの龍ヶ岳の今度の新設の道路に関する環境というのは、一つの上天草市の財産になるんじゃないかなと私は考えております。それで、堀江市長には、ぜひ、この海岸線を生かした観光の一つの起爆剤に出来ないか、御検討願いたいと思います。

昨日、井手口君が申しました姫戸町には白嶽、龍ヶ岳には龍ヶ岳という大変有名な山がございます。これは、今までも、いろんな活動をされながら持続してきていらっしゃるんですけども、この山をさらに発展させるために、今は、龍ヶ岳は指定管理者をされていらっしゃいます。姫戸もやっぴりいらっしゃるんですかね。確かに、指定管理者もよろしいんですけども、やはり地域の財産です。姫戸町、龍ヶ岳町の財産であります。

松島でいいますと、千巖山もありますし、次郎丸、太郎丸もございまして。高舞登もございまして。やはりその地域の皆さんが、地域の財産と私は思いますので、地域の皆様方が環境整備におきましても、日頃の清掃活動におきましても頑張られることを私たち議員も含めて進めていく必要があるだろうと。自分たちの財産を自らなくしていく必要はありません。そのためには、もちろん市の財政も財政力も必要でしょうけれども、やはり地域の皆さんが自分の地域の財産であるということを誇りに思いながら活動を行っていけば、私は大きな上天草市の観光財産になるんだろうと。人任せじゃなくてです。やはり率先して地域の活動には皆さんも参加していただき、地域を盛り上げていただければなと私は切に思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） コロナの影響もあって、龍ヶ岳のきらら祭の中止がここ2年ほどなっているんで、なかなか残念な思いをされている方も多いかと思うんですが、白嶽なんかは、いわゆる地区社協の活動の一環で白嶽を訪れられたり、日頃からやはり利用をされておられます。そういう地域活動において、山頂で一時的なレクリエーションをされたりとか、そういう散策をされたりとか、そういう形で利用をいただければ、その地域の中での龍ヶ岳山頂の公園の価値であるとか、そういったのがまた長年根づいていくんじゃないかというふうには考えております。

それと、観光についても、ちょっとおっしゃられたんですが、大道から今度出来た新しい国道の改良で、本当に倉岳方面から御所浦とか、眺望がすばらしいところがまた増えまして、そういう意味では、訪れられた方々もやはり驚かれるぐらいの景色が臨まれるんじゃないかなと思っ

ているんですが、結局、観光事業というのは、訪れられた方にどれだけそのお金を使っただけかというか、そういうことになります。ですから、龍ヶ岳の岬が非常に景色がよかったとしても、そのまま通り過ぎて、本渡で御飯食べたりとか、あるいは、引き返して、松島で御飯食べたりとか、お土産を大矢野で買って帰るといふことになれば、龍ヶ岳町の地域経済にはあまり影

響を与えてないということなんです。ですから、せっかくなら、そういうルートがあったら、やはり龍ヶ岳の中でも観光に携わる方が出てこない、当然経済としては影響が出てこないわけで、やはり積極的に、そういう宿泊はもちろんそうなんですけど、食事処とかお土産とか、あるいはアトラクションとか体験型、釣りもそうなんですけど、やはりそういうところの整備というか、それはやはり民間の方々にやっていただくということになりますので、やはりそういったところの整備が必要というか、協力が必要ということになります。ですから、我々もその辺についての支援はしていきたいと思うし、田中議員も龍ヶ岳にやはり御縁があるということであれば、そういう方々を集められて、協力を呼びかけていただければ、行政のほうからも積極的に参画をして形を作っていければと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 市長が言われるのは分かります。さっき北垣議員が言いましたサイクリング、場合によってはオートバイの。非常にあの龍ヶ岳の新しいところは適しているかなと思っております。

また、今、市長が言いましたとおり、素通りじゃないかという話はございますが、それは、確かに素通りにならないために、今の苦しい一次産業、特に、養殖業が盛んな大道地区、龍ヶ岳地区におきましては、そういうサービスは十分に考えられると思います。そういうところを執行部あたりがやはり進めていただく、知恵をくださる。そういうことをやっていかないと、何もかも民間だけじゃなくて、やはりお互い協力し合わないとなりに進まないわけですから、そういう情報とかそういうのは積極的に地域の皆さん方にお知らせをしていただいて、また地域は地域でそういう関係者の皆さん方と協力して行く。少しでも滞在をしていただく。お金を落としていただくということです。いろんなことが考えられると私は思います。やはりそこには、市長のリーダーシップも必要になりますし、執行部の皆さん方の御協力、また、私議員、また、地域皆さんとともに作り上げていくものだろうと私は思います。

それで、やはり先ほど市長が言われましたけども、やはりこの上天草総合病院というのは、非常に上天草市にとって、私も何回も一般質問でも言っておりますけども、この存在というのも非常に考えなければいけない。人口は減っておる。水俣病とかいろんな病気の方々も、もう亡くなって減ってきているということになってきますと、なかなか病院の経営的にも厳しいものがあるのかなというふうに思います。今回は、たまたまコロナの関係でどうにかなっておりますが、今後の運営としては、必ず悲しい、厳しい環境かなと。医師の問題も看護師の問題もあります。それは、もう日頃一生懸命頑張っておられることは私も承知しておりますけども、なお一層力を入れていただいて、この上天草総合病院が持続可能な経営といいますか、運営がなっていくようにお願いをいたします。

市長。病院について、もう一言いいですか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 上天草総合病院については、地域の医療拠点として、これまでもずっ

と貢献をいただきましたし、地域の拠点病院であるということはこれからも変わらないです。今回の新型コロナウイルス感染症で、結局のところ、公立病院がどれだけ貢献をしたかというのは、今回のパンデミックっていうか、新型コロナで、もう多くの国民がよく理解をされているんじゃないかなと思います。それだけ公立病院が率先してやらなければならなかったということと、実際、上天草市に上天草総合病院がなかったらどうなっていたかということを考えれば、そちらのほうが恐ろしいぐらいです。ただ、議員御指摘のように、公立病院にとって優しい時代ではないのも事実です。事業としてやはりうまくいかないこともあると思います。もちろん現場の皆さん方には、精いっぱい努力をしていただかなければならないわけなんですけど、けど、命とか医療とかいうのは、お金ではなかなかかかれぬ部分も多分にありますので、こちらについては、もちろん事業継続というか、これからも地域医療の拠点であり続けてもらわなければならないと私は本当に思っています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 今の市長が言われますとおり、非常に大切な病院であることは皆さんも御承知でございますので、どうか皆さんとともに、この持続可能な病院になりますよう頑張っていきたいと、私も頑張っていきたいと思っております。

それでは、次の質問に参ります。

13地区まちづくり委員会というのが、もう多分10年ぐらいになるのかなと思っておりますが、実際、この13地区のまちづくり委員会が、現状にどうなっているのかをお伺ひします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

御質問の13地区のまちづくり委員会の現状につきまして、現在、4地区のまちづくり委員会が存続をしております。4地区はどういったところかといいますと、今津地区、姫浦地区、高戸地区、大道地区の4地区でございます。この委員会が存続をし、活動をされております。そのほか、9地区のまちづくり委員会につきましては、現在存続していない状況でございます。ただ、現在、まちづくり委員会は存続していないものの、5地区につきましては、この5地区はどこかといいますと、登立地区、維和地区、教良木河内地区、二間戸地区、樋島地区の5地区でございますが、ここにおきましては、行政区、または、公民館などが13地区まちづくり運動の事業を継承して取り組まれているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 私の出身地であります阿村においても、この事業が行われました。そのときは、各阿村地区の人たちが全員で、全員といいますか、各地区から選ばれた方々が例の作業されまして、今、阿村にふれあい広場があるんですけど、そこの池のところずっと歩道みたいなのを造られました。しかしながら、年数が経ちまして、劣化が激しくもう通れない状況となっております。そういう中で、基本的には、この維持管理といいますか、地域の皆さん方へというような内容だったかとは思いますが、いかんせん、もう地域の皆さんの人口減少並

びに高齢化等によりまして、なかなか地域の力だけでは、維持管理も非常に厳しい環境となっております。

そういう中で、地域の皆さん方、特に、区長さんとか会合では必ずこの問題が持ち上がってきます。どうにかならないかというようなことで言われますが、私も、再三お願いは行きましたけども、お願いといたしますかお話しに行きましたけども、やはりそのときの補助金があって、今はないですよとかいう話であって、前に進まない状況でございました。しかしながら、現状を見るにしても、やはり通らないでくださいというちゃんと柵はしているんですけども、やはり地域の皆さんが通られております。非常に危ない状況でございますので、もう現状として、地域の力だけでは非常に厳しい環境になっております。取り壊すにしても、大変なことだと私は考えておりますので、こういう状況の中で、市としては、このようなことについてどう考えていらっしゃるのかをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 13地区まちづくり運動の事業を含め、まちづくりに係る補助金などを活用しまして、ハード整備や備品を購入したものにつきましては、事業実施団体が維持管理を行うことを要件としております。当該補助金を受けられた団体には、適切な維持管理が求められているところでございます。議員御指摘の地域活力の衰え、これにつきましては、市としても、人口減少はもとより、高齢化や後継者不足によるまちづくりの担い手不足、新型コロナウイルス感染症の影響などによって地域活動が停滞するような状況、こういった状況は、地域コミュニティを維持していく上での大きな課題であるというふうに私たちも認識をしているところでございます。

したがいまして、地域住民をはじめ、事業者、行政など、各主体がそれぞれの立場で地域の課題解決・目標達成に向け協議検討を行い、協働によるまちづくり活動ができるように、まちづくりを担う若者の参画など地域を活気づける体制づくりが必要であるものと考えているところでございます。

市におきましては、地域の活力の維持・活性化に向けた取組を行う地域団体などに対しまして、事業立ち上げや事業拡充などを支援しますまちづくり事業推進助成金制度というのがございます。この制度の活用によりまして、ハード事業の整備、ソフト事業の拡充、アドバイザーを招聘しての人材育成及び事業計画策定のための調査研究などが可能となりますので、地域を活気づける体制づくりの一つとして、この制度の活用を促し、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 今、部長が申されましたとおり、そういう制度が利用できるように、またいろんな面で御指導いただきたいと思っております。やはりせっかく皆さん方が補助金をいただいて作った品物でございますが、これは、どうしても物を作れば傷みます。そういう中で、今、部長が申されましたとおり、そういうのを活用して利用できるように、どうぞ、今後地域の皆

さん方には御指導していただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、次に参ります。松島総合運動公園の施設についてですけれども、昨今、陸上競技場と野球場の照明がつかなくなったということをお聞きいたしました。この1番の原因は、ディーゼルエンジンの故障と申しますか、もう再起不能。特に、陸上競技場の発電機のディーゼルエンジンが使えない。今も使えない現状だと思っております。野球場につきましては、どうにかディーゼルエンジンは動いておりますけれども、これも年数は全く同じなので、今までも再三故障にどうにか手を入れて利用してきましたけれども、いよいよ壊れたわけです。だから、野球場のほうも多分同じ時期なので、そのうち壊れるんだろうと思っております。

残念なことに、今回の県民体育祭水俣芦北郡の大会は中止となりました。選手の皆さん、関係者の皆様方は、長きにわたり練習訓練をされた中で大会目前に中止となったということは、非常に私も残念なことではございますが、これは、あくまでも気象、自然状況に対する対応でありまして、近々台風が来るということに対応しての中止と私は聞いております。そういう中で、こういう施設の現状と今後の整備計画についてお伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） よろしくお願ひいたします。

松島総合運動公園のナイター照明につきましては、それぞれの発電機により点灯していますが、今回、陸上競技場の発電機が8月24日に故障したため、一時的にナイター照明が使用出来ない状況が発生しました。現在は、非常用キュービクルに電源を切り返しをしていますが、容量が不足することから、全ての照明を点灯することが出来ず、通常より多少暗い状態での利用となっております。なお、野球場及びテニスコートについては、通常どおり点灯しているところです。

また、今後の整備計画とのことですが、令和4年度から、ナイター照明改修事業で、グラウンド及び野球場ともにLED化に向け着手しており、今年度は設計業務を、令和5年度には施設改修工事を行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） もう今LEDに変えて、あと5年、令和5年度については、施設整備を行うということではございますが、野球場のエンジンにつきましても、これは恐らくそのうち壊れます。やはり利用者は、計画的にお金を払って使っているわけではございますので、そういうところは、整備をしたり点検はされていることだろうと思っておりますが、利用者に不利益にならないような施設整備を早急にやっていただきたいと思っております。また、この野球場と陸上競技場におきましては、放送施設と申しますか、それも使われてない、使える状況じゃないということでもあります。この前の宝くじで、元プロ野球選手等が来られましたけれども、あのときは、リースと申しますか、また別の放送器具を持ってきての状況だったと聞いております。それで、そういう放送施設と申しますか、そういう施設についてはどうなんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○**教育部長（赤瀬 耕作君）** 議員がおっしゃるとおり、現在、長寿命化計画を策定しているところで、施設老朽化については否めないところでございます。音響施設につきましても確認をいたしました。実際使えない状況にあるということを確認しています。今、先ほど申しました長寿命計画を策定しているところでございますが、これに合わせて、各施設の総合的な点検を実施して、計画的な改修を行うとともに、支障を来している箇所については、早急な対応をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**議長（桑原 千知君）** 田中辰夫君。

○**7番（田中 辰夫君）** 指定管理者のほうで管理しているとは思いますが、指定管理者の方から言わせると、もう何年も前からお願いはしていますということでありました。やはり指定管理者の方も、その利用者に対して、利用者からいろんな不満を言われるわけです。要するに、指定管理者の人が直接言われるわけです。なので、やはりそういうところは速やかな対応をしていただかないと、指定管理者の方々も、お願いしているんですけど、なかなか出来ませんよというような答えを聞きますと、私も残念な思いがいたしますので、そういうところは早くできるように検討していただきたいなど。やはり基本的には利用者なんです。利用者がいないと話にならないわけですから。利用者が言われることが、要するに、指定管理者のほうに伝わりますので、そこが、また担当のほうに行きますので、やはりそういうところは、ちゃんと耳を傾けて改善をしていただきたいと思えます。

次に、テニスコートになりますけども、ここ2、3年は、コロナの影響で利用も少なかったんですけども、昨今、非常にまた利用が多くなっております。特に、今は、小学校、中学校、高校とか、特に、小・中学校におきましては、天草の大会はアロマで行われております。また、高校、大学におきましては、夏休みとかの合宿に対して、御利用も結構あっております。そういう中で、8面あるんですけど、照明が4面しかありません。学生とか中学生の大会とかいうのは、昼間ありますので、8面使われるんですけども、一般の社会人といいますか、市民の皆さん方は、夜しか基本的に使わないんです。4面しか使えないんで、どうしてもこの4面が傷んできているんです。現状としては、もう水が降っても、作った当時は、すぐ水が下に染み込んでなくなっていたんですけど、今はもう溜まっている状態にもなっているコートもございまして。やはりこれは使えば傷んでくるわけですから、仕方ないことではあります。今、利用者が結構増えておりますので、日程的に指定管理者の振り分けも困難になっているという声を聞きました。

よければ、8面あるんですから、あと4面も照明を出来ないものか。その支柱をまた別にあと3本建てないかというなら、今建っている真ん中の反対側に向けて設置が出来ないか。そういうことも考えられるんじゃないかなと私は思います。このテニスコートを作っていただいたおかげで、もうそのときの、その作った次の年です。これは、県民体育祭が天草でありました。第68回です。平成25年度でありました。その時、上天草市はソフトテニスで優勝しております。野球とソフトテニスが、その年に優勝しております。天草大会が再来年に行われます。それまで

には、できればそういう照明施設なりに、もちろん野球場、陸上の照明も含めて整備を早期にやっていただけないか。市の見解を伺います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。

テニスコートの利用状況につきましては、平成30年の利用実績が1万2,061人であったのに対し、令和3年が6,149人であったことから、大きくコロナ禍の影響を受けていますが、令和4年度には、使用時期が集中する場合もあり、夜間利用も多くなってきている点も含めて、少しずつ新型コロナウイルス感染症拡大前に戻りつつあると認識しています。

なお、当該施設は、供用開始から10年を経過しており、日頃から指定管理者による維持管理は行われているものの、昼間の利用も含め、主に、照明施設が設置されている通路側のコートが利用されているため、使用頻度の関係で経年劣化により傷んでいる部分もございます。

また、照明の増設につきましては、特に正式な要望等はございませんが、利用者から指定管理者へ、残り4面にも照明があると便利との話があったことは聞いております。現在、体育施設の長寿命化計画の策定業務を行っていることから、施設の利用状況や長寿命化計画に基づき、利用者が安全に安心して利用できるよう計画的に改修を行っていく予定としております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） ぜひ、計画はよろしいんですが、実施に向けて検討していただきたいと思います。先ほども申しましたが、本年の県民体育祭は、台風接近の可能性があるということでの中止ということが決定いたしました。選手の皆さん方、関係者皆さん方には、大変暑い中練習して、仕事を終わっての練習、いろんな本当に頑張ってくださいましたけども、本当に残念な結果とはなりましたが、まだ来年、再来年とあると思いますので、特に、再来年は天草大会となります。どうか選手の皆さん、関係者の皆さん、力を落とさず、今後も健康に留意されて頑張ってくださいと思います。

最後になりますが、台風接近が予想されます。どうか市民の皆さん方も、台風が来ない早めのうちに、片づけものや身の安全を考える行動をとっていただきたい。これを申し上げまして、田中辰夫終わります。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、7番、田中辰夫君の一般質問は終わりました。

次に、15番、田中万里君。

○15番（田中 万里君） 会派天政みらい、田中万里、一般質問を行います。

今回、何点か取上げて通告書を出しておりますので、時間内に終わりたいと思いますが、欲張ってたくさん出してありますので、答弁のほうも簡潔によろしくお願いいたします。

新聞報道等でも取上げられております。また、地域の保護者の間でも様々な点で心配の声が挙がっている中学校の運動部活動の地域移行について、これは、現在のところは土日だけですが、

それを中心に質問します。

まず、中学校の部活動地域移行について質問する前に、平成30年度に移行した小学校の部活動社会体育移行の検証から質問します。

小学校部活動が社会体育へ移行した後、中学校での部活の加入率をどう変化したかお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） よろしくお願いたします。

市内中学校の令和4年度の部活動加入率は71.9%であるのに対し、小学校部活動が実施されていた平成30年度の中学校部活動の加入率が79.6%でありました。で、7.77ポイントの減少となっております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 小学校部活動が社会体育へ移行した後、小学校の体力測定結果と肥満症の状況は、また、それらの結果をどう分析されるかお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 市内小学校の体力測定の結果につきましては、令和4年度で平均を下回ったものの割合は、26.7%に対し、平成30年度の率が21%であったことから、5.7%の増加となりました。また、肥満症の状況につきましては、学校保健統計調査により、令和2年度に肥満傾向にある者の割合は17.9%で、平成30年度が14.6%であったことから、3.3%の増加が見られます。

これらの結果により、体力が平均を下回った児童や肥満傾向にある児童は若干上昇していますが、大きな増減はない状況でございます。これにつきましては、部活動の廃止に伴い、児童の運動に対する機会は減少傾向にあるものの、各学校において、様々な工夫により児童に運動する機会を提供していることで、児童の体力等の維持につながっているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 小学校の部活動が移行する際、その準備期間として在り方検討委員会というのがございました。検討委員会には、私も委員として参画し、また、この議会でも、移行に際し、子供たちに不利益にならず、スムーズに移行ができるように様々な提案をし、使用料の免除やクラブチームへ移動した児童への補助金制度の設立など、行政としても、取り入れていただき感謝しております。それでも、やはりスポーツに携わる子供が減るのではと危惧しておりました。答弁によりますと、加入率が7.7ポイント減少で、肥満傾向体力の低下に大きな増減はないということではございますが、保護者の間では、今後、やはりスポーツをしない子供たちが増えて、肥満と、またそれで病気等も心配という声もあります。

続いて、質問いたします。

その部分においては、学校でもいろいろ工夫をされて取り組んでおられるということで、より一層の体育の授業、あるいは、休み時間等を利用した取組を行っていただきたいと思います。

続きまして、中学校部活動の地域への移行に係る現状と課題についてということでお尋ねいたします。

スポーツ庁有識者会議運動部活動の地域移行に関する検討会議より、公立中学校の運動部活動の目指す姿として、2023年度から2025年度末までの3年間をめぐり、休日の運動部活動から段階的に地域移行するように提言されました。もう既に御存じのことだと思います。提言は、公立中学校等における運動部活動を対象に、運動部活動の地域移行に関する検討会議が取りまとめたもので、少子化や教師の業務負担等を背景に、学校の運動部活動では支え切れなくなっている中学生等のスポーツ環境について、学校単位から地域単位の活動に変えていくことで、少子化の中でも子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保することを目指すとなっております。具体的には、休日の運動部活動から、段階的に地域へ移行していくことを基本とし、2023年度から2025年度末までの3年間を改革集中期間に位置づけ、都道府県において、休日の運動部活動の地域移行に向けた具体的な取組やスケジュール等を定めた推進計画を策定し、それをもとに、各市町村が推進計画策定を規定するのが適当だとなっております。この部分について、お尋ねいたしたいと思います。

まず、初めに、現在の中学校部活動の活動状況についてお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。

現在の中学校部活動の活動状況につきましては、学校の規模により、部活の設置数や活動人員は異なりますが、スポーツ系が27部、文化系が4部の計31部の部活動に409人の生徒が活動しております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 409名の生徒が今現在頑張っているということですが、この提言書の中でも、土日の移行、そして、その中には、このスポーツ庁は、将来的には平日も移行することを推奨するというような文言がうたわれております。そうなった場合、今後の部活動を継続するには、指導者不足が懸念されている。この提言書の中にも、それはうたわれておりますが、その対応についての見解をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 中学校部活の地域移行につきましては、令和4年度の6月にスポーツ庁が運動部活動について、8月に文化庁が文化部の活動についての提言が取りまとめられ、その中で、令和5年度から令和7年度末をめぐりとした休日の運動部活動の廃止及びその後の地域の状況を検証し、さらなる改革を推進する旨の方向性が示されました。また、本案件につきましては、本年8月2日に行われた教育総合会議の議題としても取り扱われ、指導者の確保に

係る課題認識や今後のスキームについても、市長部局との情報共有を行ったところでございます。

また、8月末に、県の説明会が行われましたが、提言内容の説明であり、国県からの具体的な対応方針やガイドラインについては、今後示されることとなっております。このような状況から、今後の具体的取組については説明が難しい点もございますが、御了承いただきたいと思います。

御質問の指導者不足につきましては、専門的知識を有する指導者という観点から、提言にもありますように、学校管理下にある現在においても、部活動の指導者については、競技経験のない教師が指導せざるを得ない状況にあるなど指導者は不足している状況にございます。

また、休日の運動部活動の地域移行に関し、現状の部活動数を維持できる指導者の有無については、今後、調査を進め、実態の把握が必要となります。

なお、具体的取組につきましては、地域や保護者、教職員を含めた指導者バンク登録を進め、種目ごとの指導者バンクを作成する必要があると考えています。なお、指導者の確保につきましては、地域の競技経験者や資格等を有する指導者を確保することが望ましいと考えますが、競技未経験者や資格のない方につきましても、県や各種協議会等が行う講習会を講習受講していただくなど、指導者の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 今、部長が答弁された国県からの具体的な対応方針やガイドラインについては、今後、示されることになっていきますということでございます。また、それについて説明が難しい点もあるが御了承くださいということでございますが、もうこれだけ報道等で、まずは土日に移行する。そして、将来的には、働き方改革の一環で進められるこの事業、平日もなるんじゃないか。いや、多分なると私は思っております。

その部分で、次の質問に移りますが、そうなりますよとなって動き出すんじゃないかと、在り方検討委員会、小学校のときもそうだったんですけど、県から平成30年度には移行するようというような指示が来てから動き出してばたばた劇だったと思うんです。なので、こういう方向でなるのであれば、これから様々な点で準備をしていただきたい。

質問なんですけど、現在の部活動と同じ時間帯で、これは、私は今後のことです。まずは、土日から移行するとなっておりますが、将来的に、平日もなったときに、現在の部活動と同じ時間帯で社会体育へ移行することが保護者としては1番望んでいることでございます。4時に学校が終わって、4時半ぐらいから部活動をできる環境。これが1番望ましいと思っております。それに向けて、上天草市特有の環境整備に取り組む考えはないか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 部活動の地域移行に関しまして、提言におきましても、協議体を設置することということで示されておりますので、その諸準備については、まず早めに取りかかりたいということで考えているところでございます。また、御質問の部活動につきものの在

り方の理想は、議員がおっしゃるとおりだと思います。部活動をめぐる問題は、教職員の働き方改革だけでなく、学校の小規模化による持続可能性を含め検討する必要があることから、各学校ごとのパターンを検証する必要があるとも考えております。8月末に行われた県の説明会におきましても、地域の実情に応じた対応例として、従来型、協力型、合同型等の様々なモデルパターンが示されており、上天草市特有の環境整備を含め今後検討することとなります。

また、提言の内容にも支援の必要性について触れてあることから、具体的な検討はガイドラインが示されてから協議を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） そのガイドラインが示されてから、そのガイドラインにのっとって、うちの地域もやるということではございますが、ある程度の情報は前もってくるかと思えます。報道等でも、もう土日から平日、教員の働き方改革の一環でそうなることは多く言われておりますので。

続いてこの質問、今のと重複しますが、今後、部活動の地域完全移行を見据え、平日になった際も見据えて、生徒がこれまで同様気軽に参加でき、混乱することなく移行し、また、切れ間なく継続的に意識意欲を保持し続けるためにも、地域が一体となった対策が必要であると考えます。その点についての考えをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。

地域移行に関しましては、地域の方々や保護者などの協力、また、地域スポーツ団体との連携も必要となることから、公共、地域、保護者、スポーツ団体等から成る協議体等の設置など、学校部活動や指導者の状況及び生徒の活動状況並びにスポーツ団体等の状況を考慮した検討を行う必要があると考えています。

また、部活動の地域移行につきましては、技術指導はもとより、部活動自体の管理が求められることから、部活動の持続可能性を確保するためには、部活動の補償や指導者の育成及び身分保障、協力団体への支援など様々な対応が検討されることとなりますが、費用負担などの課題は多いと考えております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 言われることは十分分かります。なかなかこの件については、まだ土日に移行するというのが、3年間を準備期間としてするという事なので、今日明日なるわけではございませんが、私が申し上げたいのは、約4年前、小学校が部活動がなくなり、社会体育に移行しました。そのときの在り方検討委員会も、私も参加し、地域のPTAの会長たちも数人参加し、地域の方々もそこに参画して様々な会議を重ねた結果、今のような現状になりましたが、果たしてこれが成功だったかといえ、私も、今となれば反省する点も十分ござい

ます。その反省点も含めて、この中学校の部活動が移行する際には、ぜひとも、上天草独自の、やはり子供たちが不利益を被らないような、そういう環境整備をしてほしいというのが1番にございますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

では、お尋ねしますが、現在、部活動、これはスポーツ文化も含めて、民間の指導者、市役所職員も数名行っておられると思います。その状況についてお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。

現在の外部指導者の数につきましては、全体で17人、内訳としましては、部活動指導員が5名、外部指導者が12名という状況でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 外部指導者が12名ということで、なかなかこの指導をしたくても、行く時間帯が合わない方たちもたくさんいるのではないかと思います。そういう声が私にも届いております。特に、市役所職員においては、以前より、今現在は行っていない方でも、若いときにはずっと指導に携わっておられた方もたくさんおられます。その中で、私が今回質問いたしますが、先ほど北垣議員の中からサイクリングという言葉も出ましたが、この地域おこし協力隊員を指導者等とタイアップした人材確保の考えはないかお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 今回、示された提言におきましては、多様な活動を体験させる必要性についても触れられており、現在、上天草市において、アウトドア関係の活動や釣りを軸とした活動など様々な活動を行っている地域おこし協力隊もいることから、それらとタイアップすることも考えられると思います。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 次に、上天草市特有の社会体育による部活動取組を進める考えはないかと質問しております。やはりこの社会体育に移行するのが4年後になるのか、5年後、平日も含めてなるのかが分かりませんが、実は、室伏スポーツ庁長官の御講演を8月に聞く機会がありまして、東京のほうで聞いてまいりました。そのときに、長官の言葉の中で、本人がオリンピック選手として活躍した中で、自分で好きでそのスポーツをやっていた。親から練習に行けとかそういうことではなく、自分でいろいろとスポーツをやったと。その中で、スポーツに通じてオリンピックまで行けたという話をされました。

一つが、今回の土日に移行する中には、この働き方改革の一つでもございますが、この有識者の会議の中では、この子供たちに生涯スポーツとして様々なスポーツを体験させて、それを生涯に渡って続けられるような環境を作りたいという思いがあるということが載っておりました。その辺も含めて、上天草特有の社会体育による部活動の取組を、今後、例に出しているサイクリング部や、先ほど北垣議員からも言われましたそういう上天草市特有として出来ないか。また、

釣りクラブやら、マリンスポーツクラブ、アウトドアや、そして、近年、大変話題になっておりますeスポーツクラブなど、こういうのを新しい取組として出来ないものか、質問いたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。

今回示されたスポーツ庁の提言におきましては、勝利主義になりがちで、競技経験の少ない生徒が運動部活動に入りにくい状況にあること。また、複数のスポーツを体験する機会が少ないことなど、運動部活動の課題も取上げています。また、この対応について、現在、運動部活動に所属しない生徒も含めて、スポーツ活動への参加を望む生徒にとってふさわしいスポーツ環境の実現に向けてつなげていく必要があるとされており、多様な活動を支援する体制づくりについても触れられています。

具体的には、地域における新たなスポーツ環境の在り方として、休日におけるスポーツ体験教室や体験型キャンプ、レクリエーション活動、複数の運動種目を体験できる活動、障害の有無にかかわらず誰もが参加できる活動など、生徒の状況に適した機会を確保する旨の内容でございました。学校管理下における部活動の内容につきましては、学校長の権限であり、その活動内容につきましては学校ごとに検討されることとなりますが、その中に、議員が言われる活動等が含まれることは容易に考えられると思います。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 最後の言葉の中で、容易に考えられると思いますということで、この部分については、学校長の権限であり、その辺をクリアしなくちゃならないところがございますが、先ほどから出ておりますが、合併して、大矢野・松島・姫戸・龍ヶ岳、旧町単位でもいろいろ地域に置いた特徴がございますので、ぜひ、その辺も含めた部活動の在り方というのも考えていいんじゃないか。

そして、スポーツや文化だけではなくて、地域資源を生かした子供たちの学びの場という体験がつながって、そして、そういう子供たちが地域の人材となって、将来、大人になってまた地域を支えていく。そういう仕組みづくりも大事じゃないかと思います。

幸いに、今現在、釣りに対しての地域おこし協力隊もおります。アウトドアに対してもおられます。その部分も、やはり地域おこし協力隊というのは、地域に溶け込むというのが1番の難しいことだと言われておりましたが、クラブチーム等で、こういう活動に子供たちを交えてするという事は、大変地域に交わりやすい環境になると思いますので、ぜひ、この部分は、今後いろいろと問題がある部分をクリアできるようにして進めていければと言っていたと思います。そこには、教育委員会だけでは出来ません。やはり地域おこし協力隊を担当課として扱う様々な課がございます。そういうのも協力して行っていただきたいと思います。通告書に書いておりませんが、その部分について、企画政策部長はどのように考えられるか質問をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 私どもの部のほうで進めさせていただいております地域おこし協力隊の活用につきましては、各分野で利用されるところがあれば、どんどん活用していただきたいというふうには思っております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 頼もしい答弁ありがとうございます。そのように企画政策部長も言われているので、ぜひとも、教育委員会でも連携を密にとって、そのような方向で進めていただければと思います。特に、これは学校長の理解が必要ですので、その辺も含めて、やはり子供たちがいろんな体験ができるようなシステムというのを共に作っていきましょう。よろしくお願いいたします。

続いて、市役所の勤務体制のフレックスタイム制度の導入についてお尋ねいたします。

市役所の働き方改革や職員の地域活動への積極的参加も含め、中学校の社会体育移行後、指導者として協力しやすい環境づくりのために、フレックス制度導入について考えはないかとお尋ねしております。この点については、先ほどの教育部長の答弁の中にも、今、既に参加して指導をされている職員の方たちもおります。この質問に当たっては、私は、市役所の職員だけに頼るのではなく、今後、これをはじめとして、地域全体でそういう環境づくりがなるようにという思いで質問いたしますので、御理解ください。お願いします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） まず、フレックス制度のメリットデメリットの件でよろしいでしょうか。

○15番（田中 万里君） はい。すいません。それ言うの忘れていました。

○総務部長（山下 正君） 公務員におけますフレックスタイム制度につきましては、公務の運営に支障がないと認められる場合に、希望する職員からの申告を経て、1か月に決められた期間の所定労働時間を守れば、1日の勤務時間を変更することができる制度でございます。

一方、一般的に地方自治体で導入されておりますのは、通勤ラッシュを避けたり、仕事と家庭の両立を目的とした時差出勤制度で、出勤・退勤時間を変更出来ませんが、1日の勤務時間は変更することが出来ない制度でございます。本市におきましては、現段階でフレックスタイム制度や時差出勤制度は導入しておりませんが、国や、既に導入している自治体が公表している資料によりますと、導入メリットといたしましては、一般的に、柔軟な働き方による子育てや介護の時間の確保、メリハリのある働き方による時間外勤務の縮減、ワークライフバランスの実現などが期待できるといったものが挙げられております。

一方、デメリットといたしましては、一般的に、労務管理負担の増加、閑散期におけるサービスの低下、他の機関、部署、職員間の連絡調整等に支障を来すことなどが挙げられております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） メリットデメリットは、何事もするときにはあるかと思います。フ

レックスタイムでいえば、自由出勤みたいなもので、私も質問の仕方がちょっと悪かったなど思うんですけど、私が言いたいのが、時差出勤です。この時差出勤において、行き着くところは、社会体育の指導者として、今以上に市役所の職員から協力を仰ぎたいという思いからです。そのためには、今、8時半出勤ですか。それを、例えば7時ぐらいから出勤されて、そして、4時半には学校に行って、そういう環境ができればなどという思いがございました。

これについては、(2)で市役所の働き方や職員の地域活動への積極的参加を含めて書いております。今、メリットデメリットを聞いた上で、一長一短になかなかいけないと思いますが、参考のためお尋ねしたいと思います。市役所の働き方改革や職員の地域活動への積極的参画も含め、中学校の社会体育移行後、指導者として協力しやすい環境づくりのためにも、フレックス制度導入について、これは、時差出勤も含めて考えはないかお尋ねいたします。

○議長(桑原 千知君) 総務部長。

○総務部長(山下 正君) 柔軟で多様な勤務形態の選択肢を用意することは、職員がその能力を十分に発揮し、高い意識を持って効率的に勤務できる環境を整備することとなり、公務能率の一層の向上や人材の確保にも資すると考えております。また、若い世代の人口減少が著しい本市におきましては、地域活動の担い手不足もあり、市職員の一層の社会貢献活動への参画が期待されている中、職員がこれらの活動に協力しやすい環境を整備するとともに、柔軟な働き方により、子育てや介護時間の確保、さらには、ワークライフバランスを実現させるため、本市に合った働き方改革を模索したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長(桑原 千知君) 田中万里君。

○15番(田中 万里君) 前向きに、私は、今この質問には、社会体育移行後の指導者としてという思いがございましたが、そのほかにも、このような制度を導入することで、今、部長が言われたワークライフとか子育てのそういう部分にもつながるかと思っておりますので、簡単には出来ない部分もございました。その点も含めて、今後、検討して行って、よりよい方向に進めていただけたらと思います。

続きまして、部活動指導者に協力する民間企業への波及についてということで、(1)地域が一体となって、さらなる子育て支援策及び教育環境の充実を進める上で、本市の入札制度、上天草市工事入札参加資格調査格付要綱でのインセンティブについて、消防団員同様、社会的貢献度の位置づけで、この社会体育指導員、指導者等という項目が追加出来ないかとお尋ねいたしております。質問をする前に申し上げたいのが、この格付というのは、第一条件として、やはり工事を100点満点でできる会社、技術力、それが1番中心になければならないというのは私も理解しております。しかしながら、その中であって、地域で子供たちのそういう子育てを含めて環境整備をするにあたり、市役所職員をはじめ、そして、同時に、そういう入札制度に参加する会社等も民間として協力いただければいいのではないかという思いで質問いたします。なかなか難しい点も御理解しておりますが、よろしくお願いたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） まず、消防団員の部分をインセンティブとしている部分に関しましてですが、消防団は、発災時の活動に従事する非常備の消防機関でございまして、防災活動及び災害時の重機等の使用による早期復旧への支援など、建設業に結びついた安心安全な地域社会の実現に向けた取組を、市内建設業者の格付で評価するための項目として設けているところでございます。この部活動の地域移行に関しましては、単に市内建設業者のみを対象とした取組ではなく、市内の民間企業及び地域が一丸となって取り組む必要があることから、まずは、制度を構築し、社会体育指導者の位置づけを整理することが必要と考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 整備を構築するというような、最後に言葉を言われて、ぜひ、今総務部長が言われたように、今の答弁によりますと、教育委員会のほうでも、その辺の整備をしっかりとやった上で、そして、横つながりを持って、そういう制度に移すならば移すとしたほうがいいんじゃないかと私なりに解釈しましたが、確かに、大変簡単にいかない部分もございしますが、先ほどから申し上げますように、3年をめぐり土日がなつた際、平日もそういう社会体育に移行になったときには、私は、そういうスポーツや文化に携わる全ての子供たちが気兼ねなくできる環境というのを、上天草市では作っていただきたい。

スポーツや文化においては、上天草市でも、藤田さんがパラリンピックに参加し大きな感動を与えました。また、オリンピックにおいても、バレーボールで大矢野地区の小幡さん、そして、夏の甲子園では、大矢野中学校卒業の直江君が大活躍をされて、この上天草市のみならず、全国に大きな感動を与えたのではないかと思います。そのきっかけというのは、やはり部活動だったのではないかと思います。その辺も含めて、やはり小学校が移行したとき満点ではなかったと思います。その部分の反省点を踏まえて、ぜひとも、中学校の部活動が移行する際には満点になるように、今からしっかりと考えておくべきだと思いますので、その辺も含めて、最後に、これまで部活動を、いろいろな指導者として体験をされた教育長にお尋ねしていきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） 失礼します。よろしく申し上げます。

田中万里議員が、中学校が社会体育に移行するのを大変不安に感じておられるのはよく分かります。多分、保護者の方もスポーツ関係者の皆さんも多分同じ考えだろうと思います。私は、まず、完全移行は4年後です。ですから、令和8年には、もう完全移行になりますので、この3年間で、いかに外部指導者を増やすかということです。これが、まず大きな課題だと思います。

県民体育祭が、先ほど田中辰夫議員から中止になったと言われましたが、本年度は、17競技、25種目、298人の皆さんが、この県体に選手として出られるわけです。私なんか県体の選手になってみたいなという気持ちもあります。でも、これだけの選手の皆さんが現役でやっておられるんですから、こういう方々に私は働きかけて、せめて1割から2割は、やはり指導者になってほしいなど。そして、地域で地域の生徒たちを育てていくんだという、そういう認識を

持ってもらいたい。利己主義の考え方で、自分さえよければよいということじゃなくて、自分を犠牲にしても、世のため人のために子供のために頑張りたいという人を、やはり意識を変えていくこと。

もう一つは、社会全体がこういう部外者の指導者の方々に対しての意識です。感謝の気持ち、ああ、ありがたいなど。今、見守り隊で子供と一緒に登校されていらっしゃる方を見受けますけれども、やはり感謝です、ありがたい。それと同じように、部活動の指導者も、やはりありがたいです。現在16名です。学校別に申しますと、数も分かりますけれども時間がありませんから言いませんけど、16名の皆さんが外部指導者として頑張っておられますので、これを1人でも2人でも、どんどんこの3年間のうちに増やして、そして、地域の子供を地域で育てようと。また、その指導者に対しては、みんなで応援していこうという、そういう意識を高めていくのが必要かなと考えます。

今日は、大変子供たちのことを思っただけの質問ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 今、教育長が述べられたように、高められるように、私も今回はその第一歩として質問いたしました。今後も、また私も勉強をして、また質問をして、よりよい環境づくり、地域全体で子供たちのスポーツ文化の環境整備、そして、子育てのよりよい上天草市になるように働きかけて自分でも行動していきたいと思っておりますので、どうぞ今後とも、よろしく願いいたします。

最後に一言言いたいのが、指導者へのやはり感謝の気持ち。結婚式によく行くんですけど、担任の先生よりも、部活動の監督やそういう方たちが結婚した際に呼ばれている傾向が非常に高いので、やはり子供たちとしては、指導者にはそれなりの感謝の念があるんじゃないかと思えます。

以上で、田中万里の一般質問を終わりたいと思えます。

○議長（桑原 千知君） 以上で、15番、田中万里君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時からでいいですか。1時10分にしますか。では、午後1時から会議を開きます。お疲れさまです。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 1時00分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11番、高橋健君。

○11番（高橋 健君） 議長のお許しが出ましたので、11番、高橋健、ただいまより一般質問を始めたいと思えます。

まず、初めに、前回の一般質問にて冠水対策の一般質問をしましたところ、間髪入れずに、今

定例会において、補正予算の調査費を確保していただきましたことを、市長はじめ関係部署の方々には厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。今後も、大きな大きな課題でございますので、スピード感を持って取り組んでいただくことも合わせ持ちましてお願いいたします。

それとともに、前回の一般質問の最後に、各議員様の今までの一般質問の検証を今議会でやりますと、私、声を大にして言ったんですけども、アンケート調査のまとめが出来上がっておりませんので、12月に持ち越すことをおわび申し上げまして、一般質問に入りたいと思います。

この度、8月に、赤潮にて上天草市において多大な被害が出ていることは、市長の市政報告の中、もしくは、一般質問でも度々出てきておりますけども、ここをもう1回おさらいをしておきたいと思います。

赤潮の被害を受けた業者の件数並びに被害額というのが、今の段階で多分なかなか出せないと思いますけれども、想定でも、把握されておられる範囲で構いませんので、被害状況を教えてください。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。

これまでに報告のあった市内の赤潮被害につきましては、へい死した養殖魚が約43万尾、被害額の推定で2億7,000万円、被害のあった養殖業者のほうで10件となっております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） その被害に対して、上天草市としてどのような対応を行い、また、支援する内容が予定がございましたらお願いします。また、9月13日だったですか。市長多分自らが、このたびの赤潮被害について、熊本県に關係市町村の長と陳情に行かれたこと認識しておりますので、具体的にはどのような内容だったのかというのは、これは、市長の言葉でいただきたいと思いますので、分けていただきたいと思います。關係部署から。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 赤潮被害の救済につきましては、被害の補填を受けるためには、漁業共済制度が準備されていますので、まずは、共済の活用をいただくことが第一となります。そのため、市のほうでは、平時から支援策として共済への加入を促進するため、掛金の一部を補助しているところでございます。実際の赤潮被害への対応につきましては、まずは、大量のへい死した魚の処理が問題となっていました。今回も、事業者から、へい死魚の処理に苦慮しているとの相談を受けましたので、天草市と連携し、対応策の調整を行ったところでございます。結果的に、全ての事業者が自ら処分されたため、今回、市の対応は不要となったところでございます。

今後の支援に向けまして、8月31日に、特に被害が大きかった龍ヶ岳地区の養殖事業者や漁業関係者の方々から、直接御意見を伺ったところでございます。その中で出た御意見としては、コロナのダメージによる売上げ減少や、コロナ対応資金の返済が始まる中、共済の補填だけでは

資金繰りに窮するとの御意見をいただきました。このため、9月8日には、熊本県に対し、熊本県海水養殖組合から要望書を提出される際に、堀江市長が同行していただきました。また、9月14日には、赤潮被害を受けました天草市、津奈木町、芦北町及び本市において、県知事及び県議会議長へ要望書を提出してまいりました。県におかれましては、9月議会中に支援策を追加上程されるということで伺っております。

市としましても、早急に対策を取りまとめ、専決処分に対応できればということで考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 市長のほうから、何かつけ加えがございましたら、よろしく願います。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 甚大な被害があつて、速やかに対応をされなければならないというふうに、今考えているところなんです、ざっくり話しますと、まずは、事業を継続するための運転資金の調達と利子補給等も含めて、国、県、我々基礎自治体との負担割合等の協議を今やっています。それと伴って、結局は出荷する予定の魚が死んだということになりますので、事業だけではなくて、いわゆるある程度の大きさの中間魚の導入がやはり必要だという御意見もあったので、早く出荷して早くお金が回るような経営状態に持っていくためには、それも必要なので、そういった部分の導入が必要だというふうに思っております。

あとは、詳しくはなかなか御説明するには時間がかかるんですが、いわゆる漁業共済です。共済制度も今の生産体制とはちょっと実情があつていない部分があつて、こちらの見直しも御意見として賜りましたので、こういった部分についても県のほうに申し上げたところです。

あとは、中長期として考えると、やはりプランクトンの発生のメカニズムをとにかく解明をしていただいて、そういったリスクの少ない海にやっっていかなければならないということは、どの事業者の方々もおっしゃっておられたので、こちらについては、我々と県と、そして、関係者とともに、どういった形で調査をやっていくかとか、そういったところも今後の課題だというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） まとめますと、かなりスピード感をもって上天草市として対応していただいたことは伝わってきます。あと、気になるところでございますけども、保険の共済掛金の一部負担をしていると。実際、被害があつた7業者がありますけれども、差し支えなければ構いませんけど、7業者のうち何業者ぐらい掛けておられたのか。この保険の金額については、非常に高額だと聞いておりますので、何件ほど掛けていらつしたのかなということをお分かりなれば。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（山本 一洋君）** 今回被害に遭われた方が10件で、そのうち共済に掛けられてなかったのが2業者だというふうなことで伺っております。

○**議長（桑原 千知君）** 高橋健君。

○**11番（高橋 健君）** その2業者の被害額は、やはり大きい額でしたか。どうですか。

○**議長（桑原 千知君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（山本 一洋君）** 1番大きい事業者の方は、共済のほうを掛けられていました。

○**11番（高橋 健君）** 今の部長の答弁だったり、市長の答弁から察しますと、今から先のことの協議も養殖業者とされたという話も聞いて、非常にコロナも含めた中での今からの課題について協議をされたというのを聞いて、非常に幸いの中にもスピード感を持ってやっておられることに安心をいたしました。恐らくこれにつきましては、今後も、地球温暖化や異常気象の影響から様々な環境問題が懸念される中、海を象徴的、普遍的な資源と位置づけ、SDGs未来都市として選定された本市の方針や取組は、先ほど市長も話されましたけども、どのように考えておられますでしょうか。一応、そこら辺をもう少し、部長があるなら部長が言って、つけ加えて市長お願いします。

○**議長（桑原 千知君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（山本 一洋君）** 本市では、上天草市第2次総合計画の将来像であります人と海の触れ合いのまちの達成を見据え、SDGsの取組による2030年度のあるべき姿を、島々を抱く穏やかな海で自然の恵みを生かしたサステイナブルシティと設定しているところでございます。その実現に向けて、令和4年7月に、上天草市SDGs未来都市計画を策定し、推進しているところでございます。

計画では、穏やかな海を維持向上させる取組み、穏やかな海の恩恵を生かす取組、市民の生活の質を向上させる取組の3つを中心に全庁的に取り組むこととしております。

上天草市においては、藻場や干潟を維持する取組や、水産資源を下支えする稚魚の放流などを引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○**議長（桑原 千知君）** 高橋健君。

○**11番（高橋 健君）** 市長、何かつけ加えございましたら。

○**議長（桑原 千知君）** 堀江市長。

○**市長（堀江 隆臣君）** もう御承知のとおり、四方を海に囲まれた自治体でございますので、海との関わりをやはりどうするかというのが重要なテーマであると思っております。一つおもだった事業として今取り組もうとしているのが、ブルーカーボンオフセットということになります。森林が二酸化炭素を吸収するという事はよく知られておりますし、世界的にも二酸化炭素吸収率がデータ化をされて、それが、二酸化炭素の削減としての指標となっているんですが、実は、海の中の藻場、いわゆるアマモとかも二酸化炭素を吸収する、もしかしたら、陸上の森林よりは、はるかに吸収するんじゃないかというようなお話もあるんですけど、実は、ここは、

まだ正確にデータ化されていませんので、例えば、日本の二酸化炭素削減の数字としては実は出ておりません。ここが、我々の取組が一つのきっかけとなってデータ化をして、それが認められていくということになれば、これは、クレジットとして企業に売却することも実は考えられますし、全体としては、社会的な貢献度というのはものすごく高くなると思っています。

まずは、海の中でブルーカーボンのそういう事業に適した藻場がどういった形で分布しているかとか、そういった事業を主に取り組むようにしています。先ほどの赤潮については、プランクトンの種類もたくさんあって、今年のプランクトンは、またここ数年とは違ったプランクトンで、被害もこれまでと違った被害になっています。一言ではなかなか言えないところであるんですが、ここは本当に生活排水というか、地域の方々の生活の中でやはり海に対する環境の啓発活動というか、そういったものを含めて取り組んでいければなというふうに思っているところです。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 市長の言葉からもありましたけども、上天草市の藻場が発生している、いつもお話しするんですけども、維和島と中地区の間、あれから大潟にかけてはアマモが大量にございます。このアマモというのが、全国的にどこでもあるのかとなったら、ほぼほぼあるわけじゃございません。アマモの人工研究ということで、芦北高校なんか、農林水産大臣賞なんかもらっているぐらい、非常にアマモの重要性とは、先ほど市長も申し上げましたとおり、すごく重要なポイントだと思います。クレジット化して企業にデータを売却することもできるという、データがお金になるんだったら1番いいことなので、そういうこともしっかり取り組んでほしいなと思います。

今後、ずっとこういう地球温暖化だったり環境の変化に伴って、海上養殖だけでは限界が今から先はあるのかなというふうに思います。よって、陸上養殖等への事業転換にも大いに考えられます。これらの展開については、国や県などの補助金等も事業内容によっては活用できるとは思いますが、上天草市としても、何らかの支援を準備していくべき時期ではないかというふうに思いますが、これにつきましてはどう思いますでしょうか。これも、部長と市長に聞きましょう。市長に聞きましょうか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） SDGs 未来都市の認定を受けましたので、今年度のソフト事業については、全て国費ということになります。事業化があれば、ハードに対しての補助も見込めるということになりますので、こちらについては、できるだけ環境省の評価を得られるような事業になるように、このソフト事業に向けては取り組んでまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） その中に、陸上養殖も部分的に入る可能性もあると捉えていいですね。分かりました。そういうような形で、国や県並びに市が独自に予算を持って大きく上天草市の一次産業が発展していけばいいなと思いますので、これにつきましては、副市長の地元は

維和地区でございますので、養殖業者もたくさんおられます。これにつきましては、今までの維和島の歴史だったり、そういうものも含めましたところでどうお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） 私の地元維和地区では、過去にクルマエビの養殖は非常に盛んでございました。ウイルスの感染がありまして、その影響で壊滅的な被害を受けまして、大半の業者が廃業に追い込まれております。現在、自助努力によりまして、残っておられる方は、先ほどからあっておりますように、陸上養殖だったり、隔離された池での養殖を行っているというのが現状でございます。

先ほどから出ておりますけれども、魚につきましても、頻繁に赤潮が発生するようになれば、将来は、クルマエビ養殖と同様に、この陸上養殖をしなければならぬかなというふうには思っております。先ほどから話があつておりますけれども、一次産業につきましては、SDGs 未来都市として選定されました本市にとりまして、重要な産業でございます。何らかの形で補助対策が必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 繰り返しになりますけれども、上天草市において、海とは、一次産業においても、観光産業においても、大変重要な資源であります。問題解決は非常に困難なことも承知しておりますが、宝の海からいつまでも恩恵を受けられる努力は最大限市として取り組んでいかなければならないことだと思っておりますので、根気強くしっかりしたビジョンを持って取り組んでいただくことをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次の質問です。令和3年12月定例議会一般質問において、子は宝政策と銘打って提案させていただいたところ、たくさんの御意見や期待の声をいただきました。その幾つかを、少しだけ紹介させていただきます。高橋議員、200万と言わずに、500万ほどあげてはどうかという声だったり、いつからもらえるんですかという声。また、上天草市で出産すれば200万貰えるという噂まで耳にする始末でございます。一般質問の重大さと期待の大きさを感じましたので、その後の協議内容及び翌年度以降への新たな子育て支援の取組みはどうなっておりますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） よろしくお願ひいたします。

ただいま議員申されましたとおり、令和3年12月市議会定例会の一般質問におきまして、議員から人口減少対策における子育て支援策としまして、出産祝い金200万円支給ということで御提案をされたことから、他の自治体の取組状況を検証したいということで答弁をさせていただいております。

これまでの取組としまして、熊本県内の市町村をはじめ、全国の出産祝金が高額な自治体の出産祝金の支給に関する取組状況を確認するとともに、他自治体の取組状況等を踏まえまして、出産祝金のメリットデメリットの整理及び課題分析を進めているところでございます。本市におけ

る一層の子育て環境の整備と定住したいと思えるまちづくりを進めるため、現時点ではございませんけれども、令和5年度以降の新たな子育て支援の取組としまして、出産育児に対する一時金の支給、第二子保育料の無償化、ひとり親としての新たな生活への支援などを考えているところでございます。

今後、これらの支援策の必要性及び実施の可能性をしっかりと精査した上で実施予定とした場合は、優先順位及び具体的な制度設計を検討する予定としているところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） この問題につきましては、この前も申し上げましたとおり、本来なら、国がしっかりしたイニシアティブをとって進めていって、日本の国というのは、こうやって繁栄させていくんだよというのを示していかなければならない問題。小さな自治体だけで解決できるような問題ではないというのは当然承知しております。

ただ、人口がないから、少なくなっていくからしょうがないというのは、私は、やはりやるべきことはしっかりやって、それでも駄目だから県や国にお願いするというのが1番いいのではないかなど。国や県がしないから、うちはその答えを待って初めて動きますでは、問題に直面したときに、そのときに動けるかというのは、私は、昨日、今日の一般質問をずっと聞いていて感じるところでございます。

やはり上天草市独自として何らかのアクションを起こさなきゃならないところではアクションをしっかり起こすというのが大事なことだと思います。今、部長の答弁で、極端に金額をこちらで設定して話をしましたけども、前向きに全国の自治体の出産祝金だったり、メリットデメリットの検証していただいているということをお聞きしましたので、必ずそういう出産祝金の高額なことをやってくださいということじゃなくて、成果があるものであれば、私はどういう支援策でも構わないと思いますので、よそが真似出来ないような、上天草思い切ったねと、子育てに対して少子化に対してすごく画期的なことをやっているねというような政策を打ち出していただければなというふうに思います。

少子化対策に絡みますけれども、2番になります。地元唯一の高校である上天草高校において、生徒数も年々減少しており、様々な取組をなされていますが、抜本的な問題解決には至っていないと思っています。家庭の経済的負担を少しでも軽減するという観点から、高森高校のような時代のニーズに応じた地域の適性を生かした取組が必要と考えます。メディアで見て、詳しいことは認識しておりませんが、市の財源の持ち出しも多くあるみたいに報道されておりました。高森町のこの度の取組、詳細がお分かりでしたら教えていただきたいのですが可能でしょうか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 高森高校の詳細ということですか。高森高等学校につきましては、クリエイトハイスクールということで今認定をされておられます。高校を集めたチラシを県が作っておられますが、それを読ませていただきますと、一人一人の強みを大切にしながら

ら、地域のすばらしさを感じ取る力、そして、変化の激しい時代にあってもグローバルな視野を持って未来をしっかりと切り拓く力を備える人材を育む学校として努力を続けていきます。自らの夢を唱える第一ステージとして、教育環境に恵まれた高森高校で自分の可能性にチャレンジしてみませんかということで学校を紹介したところです。この学校では、漫画家や漫画に関連する様々な職業を目指す学科の新設について検討が進められているという紹介でございます。そういった取組を、高森高校のほうではされておられます。

当市のほうで、どういったことをやっているかということも紹介させていただきたいと思いますが、議員の御質問のとおり、これまで特別奨学金の給付や進学・就職、それと、通学の面から支援をして、上天草高校の魅力を高め、入学者数の増加につなげようと取り組んでいるものの、生徒数は年々減少傾向にある状況であるというのは、私たちも認識しております。このことに鑑みまして、本年度におきましては、これまでの取組に加え、将来の選択肢を増やすという意味でも、上天草高校を多くの公務員を輩出させる高校として魅力を高め、将来のまちづくりを担う人材を育成し確保するため、地域おこし協力隊員を導入をしまして、公務員を養成する塾の設置に現在取り組んでいるところでございます。

また、8月30日のことでございますが、熊本県の教育長の立会いのもと、上天草高校と株式会社マリーゴールドホールディングス、それと、市の三者で、熊本県立上天草高校の魅力向上のための包括支援協定を締結したところでございます。

今後は、協定に基づきまして、地域の特性を取り入れた教育活動や部活動について、関係者が連携協力し、同校の魅力向上を図っていくこととしております。このように、市といたしましては、上天草高校を存続させるため、関係者の協力を得ながら、側面的な支援を継続して実施していくこととしておりまして、時代やニーズに応じた抜本的な改革につきましては、民間団体からのアドバイス、情報提供をいただきながら、県の教育委員会、上天草高校とも引き続き協議してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 上天草市においても、今、部長がおっしゃられたように、現在でも多くの支援がされていることは認識しております。しかしながら、成果が出ていないというのが明確なものでございます。少子化だからしょうがないではなくて、やはり大胆な特色とまとまった予算を費やしてでも、地元で高校は存続させるべきだと私は思っております。皆様の御記憶にも、まだ新しいんじゃないでしょうか。上天草市においては、過去には二つの高校が存続し、統合されて、今の上天草高校があります。そのときのことを思い出してみてください。松島商業高校の存続で多くの方が声を上げて存続を望んだことを。今のままでは、熊本県の公立高校再編整備計画において、上天草市唯一の上天草高校が廃校になる可能性もあるのではないかと不安でなりません。過去に、堀江市長と座談をする時間がありました。そのときは、上天草高校についてしゃべったことを覚えております。その内容としては、仮に、熊本県の再編計画に挙げられても、市立でも残してもいいんじゃないかと熱い口調で語られたことを記憶

にしております。市長としましては、そうならないことが1番いいんですけども、現在でも、そのお考えはどうでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） そういうやり方があるというのは、私も重々にあるし、北海道では、確かそういうことで市立か町立かちょっと忘れたんですけど、何かそういうケースもあったという話は聞いてます。おっしゃるとおり、もう高橋議員の御指摘のとおりだと思います。高森高校については、ああいうふう新しいコースができた、できるまでは、数年にわたって、やはり民間の間を取り持たれた会社があるんですけど、そこ数年にわたって準備がずっと進められてこられましたので、一足飛びにそういうのが実現するとはなかなか難しいかと思うんですけども、それでも、この前、上天草高校の校長先生とも話したんですけど、本當黨にも縋る思いというか、思いでいる。とにかく地方の公立高校は、みんなそういうふうに悩んでいらっしゃるといってございまして。私も上天草高校を支援したいとか心配する方というのは、声はたくさん私もいただきますので、そういった声を積極的にお聞きして、いかなる御提案も一度受けてみようという思いで今いるところです。おっしゃるとおり、やはり高校は存続させないといけないと思っていますので、本當飯の話なんですけど、そういうお話が出れば、最終的に市立で残すという考え方も考えていかなければならないとは思いますが、とにかく今県がそういうふうな思いでいるとは、私もさすがに思っていない。とにかく今少しでも上天草高校の入学者が増えるように、また引き続き努力をしたいというふうに思います。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 今、市長もおっしゃられたとおり、当然、市立で運営するよりも、今の熊本県立のままで存続運営していただいたほうが安価で済むのは、皆様も分かると思います。じゃあ、そうならないために、今から何をやっていって、どういうふうに動いていくか。どういうお金をつぎ込んでいくか。どうやって残すかというのをしっかり考えるのがこの場であり、皆様方の、我々も含めて役目だと思いますので、そこもしっかりみんなでやっていければなというふうに思います。

まとめに入ります。少子化につきましては、本来であれば、国が抜本的に力を入れてやっていかなければならない最重要課題であると思います。しかしながら、今の上天草のままで、その波が穏やかになる兆しさもないのが現状ではないでしょうか。子育て支援にたくさん財政を使って、子供たちが上天草市に生まれてよかった。上天草市が大好きっていう思いを強く持っていただけ環境づくりや教育が必要であると私は思っております。さすれば、上天草市で育った上天草市が大好きな大人となり、たとえ市外で仕事をして、ふるさと納税という形で上天草市に恩返しするみたいな感じになれば、1番理想ではないかと私は思っております。私が、10年後、20年後、本籍のある市でふるさと納税が1番多い自治体になることを、その日本一になることを目標に挙げて、今から先、我々であったり、皆様方、執行部におきましても努力していただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、11番、高橋健君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、9月20日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れ様でした。

散会 午後 1時35分